

# 四半期報告書

(第109期第2四半期)

ラサ商事株式会社

---

# 四 半 期 報 告 書

---

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

# 目 次

	頁
【表紙】 .....	1
第一部 【企業情報】 .....	2
第1 【企業の概況】 .....	2
1 【主要な経営指標等の推移】 .....	2
2 【事業の内容】 .....	3
3 【関係会社の状況】 .....	3
4 【従業員の状況】 .....	3
第2 【事業の状況】 .....	4
1 【生産、受注及び販売の状況】 .....	4
2 【事業等のリスク】 .....	5
3 【経営上の重要な契約等】 .....	5
4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 .....	5
第3 【設備の状況】 .....	7
第4 【提出会社の状況】 .....	8
1 【株式等の状況】 .....	8
2 【株価の推移】 .....	12
3 【役員の状況】 .....	12
第5 【経理の状況】 .....	13
1 【四半期財務諸表】 .....	14
2 【その他】 .....	27
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 .....	28

四半期レビュー報告書

確認書

## 【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成22年11月12日

【四半期会計期間】 第109期第2四半期(自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)

【会社名】 ラサ商事株式会社

【英訳名】 Rasa Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 井村周一

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋箱崎町8番1号 ヤマタネ箱崎ビル

【電話番号】 03-3668-8231(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営企画室長兼本社ビル企画推進室長  
大岡 隆

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋箱崎町8番1号 ヤマタネ箱崎ビル

【電話番号】 03-3668-8231(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営企画室長兼本社ビル企画推進室長  
大岡 隆

【縦覧に供する場所】 株式会社 東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

ラサ商事株式会社 大阪支店  
(大阪市北区堂島一丁目2番5号 堂北ダイビル)

ラサ商事株式会社 名古屋支店  
(名古屋市中区錦一丁目11番20号 大永ビル)

ラサ商事株式会社 横浜支店  
(横浜市港北区新横浜三丁目19番11号 加瀬ビル88)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第108期 第2四半期 累計期間	第109期 第2四半期 累計期間	第108期 第2四半期 会計期間	第109期 第2四半期 会計期間	第108期
会計期間	自 平成21年 4月1日 至 平成21年 9月30日	自 平成22年 4月1日 至 平成22年 9月30日	自 平成21年 7月1日 至 平成21年 9月30日	自 平成22年 7月1日 至 平成22年 9月30日	自 平成21年 4月1日 至 平成22年 3月31日
売上高 (千円)	10,492,714	11,392,160	6,172,783	5,483,497	22,858,083
経常利益 (千円)	237,359	259,729	358,924	204,869	898,460
四半期(当期)純利益 (千円)	133,906	138,551	209,193	102,166	403,114
持分法を適用した場合の投資損益 (千円)	8,904	△7,044	19,384	△3,015	35,794
資本金 (千円)	—	—	1,854,000	1,854,000	1,854,000
発行済株式総数 (千株)	—	—	12,400	12,400	12,400
純資産額 (千円)	—	—	7,527,189	7,447,856	7,630,281
総資産額 (千円)	—	—	13,644,210	12,706,288	15,099,142
1株当たり純資産額 (円)	—	—	608.28	665.48	633.65
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	10.82	11.88	16.90	8.98	32.80
潜在株式調整後 1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	9.60	10.50	15.83	8.45	26.83
1株当たり配当額 (円)	4.00	4.00	4.00	4.00	8.00
自己資本比率 (%)	—	—	55.2	58.6	50.5
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	705,635	829,923	—	—	960,929
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△1,565,749	△416,399	—	—	△1,592,889
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	282,641	△1,377,578	—	—	456,078
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (千円)	—	—	2,488,593	1,931,452	2,895,504
従業員数 (人)	—	—	213	201	200

- (注) 1. 当社は連結財務諸表を作成していないので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

## 2 【事業の内容】

当第2四半期会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。  
また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 3 【関係会社の状況】

当第2四半期会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

## 4 【従業員の状況】

提出会社の状況

(平成22年9月30日現在)

従業員数(人)	201 (29)
---------	-------------

(注) 1. 従業員数は、就業人員数であり、派遣社員を除いております。

2. 従業員数欄の(外書)は、嘱託員及び契約社員数であります。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【生産、受注及び販売の状況】

#### (1) 受注実績

当第2四半期会計期間における受注実績をセグメント別に示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	受注高 (千円)	前年同四半期比	受注残高 (千円)	前年同四半期比
		(%)		(%)
資源・金属素材関連	3,461,487	—	555,183	—
産機・建機関連	1,811,055	—	1,718,221	—
環境設備関連	349,751	—	1,264,213	—
その他	1,227	—	—	—
合計	5,623,522	—	3,537,618	—

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

#### (2) 販売実績

当第2四半期会計期間における販売実績をセグメント別に示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	金額(千円)	前年同四半期比 (%)
資源・金属素材関連	3,457,276	—
産機・建機関連	1,744,898	—
環境設備関連	280,095	—
その他	1,227	—
合計	5,483,497	—

(注) 1 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりです。

相手先	前第2四半期会計期間		当第2四半期会計期間	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
三菱商事株式会社	2,473,977	40.1	1,999,749	36.5

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

#### (3) 仕入実績

当第2四半期会計期間における仕入実績をセグメント別に示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	金額(千円)	前年同四半期比 (%)
資源・金属素材関連	4,657,651	—
産機・建機関連	45,134	—
環境設備関連	135,347	—
合計	4,838,132	—

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

## 2 【事業等のリスク】

当第2四半期会計期間における、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

また、重要事象等は存在していません。

## 3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

## 4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 経営成績の分析

当第2四半期会計期間の我が国経済は、企業業績に改善が見られ設備投資は持ち直すなど、自律的な回復に向けた動きも見られましたが、このところの経済環境は再び厳しさを増し、海外景気の下振れ懸念や円高要因などにより、引き続き厳しい状況が予測されます。

このような経済環境のもとで当社は、営業活動の積極的な展開と経営効率の向上を図るように努めました結果、売上高は、54億83百万円となり、前年同四半期に比べ6億89百万円（△11.2%）の減収となりました。

損益面では、営業利益は2億3百万円となり、前年同四半期に比べ1億71百万円（△45.8%）の減益、経常利益は2億4百万円となり、前年同四半期に比べ1億54百万円（△42.9%）の減益、四半期純利益では1億2百万円となり、前年同四半期に比べ1億7百万円（△51.2%）の減益となりました。

なお、当第2四半期会計期間におけるセグメント別の状況は、次のとおりです。

資源・金属素材関連では、新興国経済の回復に伴い、製鋼原料などの価格が上昇したため、関連部門の売上高は、34億57百万円となり、営業利益は、1億9百万円となりました。

産機・建機関連では、国内設備投資の改善が見られ、民間企業向け各種ポンプ類の販売が一時的に回復の動きはあったものの、その後は伸び悩み、関連部門の売上高は、17億44百万円となり、営業利益は、2億51百万円となりました。

環境設備関連では、国内設備投資の改善により、環境関連商品が好調に推移しましたが、大型の水砕スラグ製造設備の完工物件が無く、関連部門の売上高は、2億80百万円となり、営業利益は、34百万円となりました。

### (2) 財政状態の分析

当第2四半期会計期間末の総資産は、127億6百万円となり、前事業年度末に比べ23億92百万円（△15.8%）減少しました。

流動資産は、85億20百万円となり、前事業年度末に比べ27億24百万円（△24.2%）減少しました。これは主に、現金及び預金で9億64百万円、受取手形及び売掛金で12億56百万円、商品及び製品で4億70百万円減少等によるものです。

固定資産は、41億85百万円となり、前事業年度末に比べ3億31百万円（8.6%）増加しました。これは主に本社ビル建設着手金3億6百万円の増加等によるものです。

流動負債は、30億58百万円となり、前事業年度末に比べ12億57百万円（△29.1%）減少しました。これは主に、支払手形及び買掛金で8億67百万円、その他で2億28百万円、短期借入金で1億18百万円の減少等によるものです。

固定負債は、21億99百万円となり、前事業年度末に比べ9億52百万円（△30.2%）減少しました。これは主に、転換社債型新株予約権付社債で7億75百万円、普通社債で1億10百万円、長期借入金で62百万円の減少等によるものです。



純資産は、74億47百万円となり、前事業年度末に比べ1億82百万円(△2.4%)減少しました。これは主に、利益剰余金で85百万円増加したものの、自己株式の取得等による2億58百万円の減少等によるものです。

### (3) キャッシュ・フローの分析

当第2四半期会計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は前四半期末に比べ14億13百万円減少し、当四半期会計期間末の残高は19億31百万円となりました。

また、当第2四半期会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因については次のとおりであります。

#### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期会計期間における営業活動により発生した資金の増加は、1億67百万円となり、前年同四半期に比べ6億74百万円の増加となりました。

これは主に、仕入債務の減少4億3百万円、たな卸資産の増加2億92百万円による資金の減少等があったものの、税引前四半期純利益で1億78百万円、売上債権5億75百万円の減少等による、資金の増加によるものです。

#### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期会計期間における投資活動により発生した資金の減少は、3億68百万円となり、前年同四半期に比べ10億74百万円増加のとなりました。

これは主に、有形固定資産の取得による支出が3億27百万円等の資金の減少によるものです。

#### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期会計期間における財務活動により発生した資金の減少は、12億26百万円となり、前年同四半期に比べ16億73百万円の減少となりました。

これは主に、転換社債型新株予約権付社債の償還7億75百万円、自己株式取得3億4百万円、普通社債の償還1億10百万円等の資金の減少によるものです。

### (4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期会計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

### (5) 研究開発活動

当第2四半期会計期間の研究活動は、環境設備関連における脱水槽開発試験が行われました。これに係る研究開発費の金額は3百万円であります。

### 第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第2四半期会計期間において、前四半期会計期間末に計画中であった重要な設備の新設、除去等について、重要な変更並びに重要な設備計画の完了はありません。

また、当第2四半期会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	49,600,000
計	49,600,000

##### ② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成22年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成22年11月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	12,400,000	12,400,000	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は100株であります。
計	12,400,000	12,400,000	—	—

(注) 提出日現在の発行数には、平成22年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

#### (2) 【新株予約権等の状況】

当社は、会社法に基づき転換社債型新株予約権付社債を発行しております。

2012年7月満期円建転換社債型新株予約権付社債（平成20年7月22日発行）	
	第2四半期会計期間末現在 (平成22年9月30日)
新株予約権の数(個)	15
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式は100株であります。
新株予約権の目的となる株式の数(株)	(注1) 207,756
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注2) 5,000,000
新株予約権の行使期間	(注3) 2008年8月5日から2012年7月6日の 銀行営業終了時(いずれもロンドン時間)まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	(注1) 発行価格 361 資本組入額 181
新株予約権の行使の条件	各予約権の一部行使は出来ないものとします。
新株予約権の譲渡に関する事項	本社債からの分離譲渡はできません。
新株予約権付社債の残高(千円)	75,000
代用払込みに関する事項	(注2) 該当事項なし
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)

(注) 1 新株予約権が行使された場合に交付すべき当社普通株式の総数は、社債の払込金額合計額(15億円)を転換価額(515円)で除した数(1株未満の端数は切捨て)を上限としております。また、新株予約権付社債の所持人が新株予約権を行使した場合に交付すべき当社普通株式の数は、新株予約権付社債の所持人による新株予約権の行使に係る社債の払込金額合計額を転換価額で除した数(1株未満の端数は切捨て)としております。なお、平成21年7月21日(日本時間)以降、当該転換社債型新株予約権付社債の社債要項に規定された転換価額の修正条項の適用により、転換価額を361円に下方修正しております。

- 2 (1) 新株予約権の行使に際しては、社債を出資するものとし、社債の価額は社債の額面金額と同額としております。
- (2) 転換価額は、本新株予約権付社債発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る払込金額で新たに当社普通株式を発行又は当社の有する当社普通株式を処分する場合(無償割当ての場合を含む。)、次の算式により調整される。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{発行または処分株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{発行または処分株式数}}$$

また、転換価額は、株式の分割又は併合、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権の発行、当社による一定の財産、金銭、株式等の当社株主への分配、その他本新株予約権付社債の要領に定める一定の場合にも適宜調整される。

- 3 このほか、
- (1) 本社債が繰上償還される場合は、当該償還日の5銀行営業日前の日における銀行営業終了時まで。
- (2) 本社債が本新株予約権付社債の所持人の選択により繰上償還される場合は、2010年7月8日における銀行営業終了時まで。
- (3) 買入消却の場合は、本新株予約権付社債が主幹事会社に引き渡されたときまで。
- (4) 当社が本社債につき期限の利益を喪失した場合には、期限の利益喪失時までとしております。
- 4 (1) 組織再編行為が生じた場合には、当社は、承継会社等をして、本新株予約権付社債の要項に従って、本新株予約権付社債の債務を承継させるための措置を執り、本新株予約権に代わる承継会社等の新株予約権の交付を実現させるよう最善の努力を尽くすものとする。但し、かかる承継及び交付については、(i)その時点において適用のある法律上実行可能であり、(ii)その実行のための仕組みが既に構築されているか、又は構築可能で、これにつき主幹事会社及び支払代理人との間で合意し、かつ、(iii)その全体の実行のために当社が不合理であると判断する費用や支出(課税を含む。)を当社又は承継会社等に生じさせることがないことを前提条件とする。かかる場合、当社はまた、承継会社等が当該組織再編行為の効力発生日において日本国内における金融商品取引所において上場されるよう最善の努力を尽くすものとする。当社の努力義務は、当社が主幹事会社及び支払代理人に対して、当該組織再編行為の効力発生日において承継会社等の普通株式が日本の金融商品取引所に上場されることを当社が予定していない旨の証明書を交付する場合には、適用されない。
- (2) 上記(1)の定めに従って交付される承継会社等の新株予約権の内容は下記のとおりとする。
- (i) 交付される承継会社等の新株予約権の数  
当該組織再編行為の効力発生日直前において残存する本新株予約権付社債の所持人が保有する本新株予約権の数と同一の数とする。
- (ii) 承継会社等の新株予約権の目的である株式の種類  
承継会社等の普通株式とする。
- (iii) 承継会社等の新株予約権の目的である株式の数  
当該組織再編行為の条件等を勘案の上、本新株予約権付社債の要項を参照して決定するほか、以下(イ)又は(ロ)に従う。なお、転換価額は、上記(注)2と同様に調整に服する。
- (イ) 合併、株式交換若しくは株式移転の場合には、当該組織再編行為の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに、当該組織再編行為の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に得られる数の当社普通株式の保有者が当該組織再編行為において受領する承継会社等の普通株式の数を受領できるように、転換価額を定める。当該組織再編行為に際して承継会社等の普通株式以外の証券又はその他の財産が交付されるときは、当該証券又は財産の価値を承継会社等の普通株式の時価で除して得られる数に等しい承継会社等の普通株式の数を併せて受領できるようにする。
- (ロ) 上記(イ)の場合を除くその他の組織再編行為(但し、当社及び承継会社等が上記(イ)又は本(ロ)のいずれを利用するか選択しうる場合で、上記(イ)を選択しない合併、株式交換又は株式移転を含む。)の場合には、当該組織再編行為の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに、当該組織再編行為の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に本新株予約権付社債の所持人が得ることのできる経済的利益と同等の経済的利益を受領できるように、転換価額を定める。
- (iv) 承継会社等の新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額  
承継会社等の新株予約権の行使に際しては、本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、本社債額面金額と同額とする。

- (v) 承継会社等の新株予約権を行使することができる期間  
当該組織再編行為の効力発生日から、上記3に定める本新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (vi) 承継会社等の新株予約権の行使の条件  
承継会社等の各新株予約権の一部行使はできないものとする。
- (vii) 承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。  
増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。
- (viii) 組織再編行為が行われた場合  
承継会社等について組織再編行為が行われた場合にも、本新株予約権付社債と同様の取扱いを行う。
- (ix) その他  
承継会社等の新株予約権の行使により承継会社等が交付する承継会社等の普通株式の数につき、1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨て、現金による調整は行わない。また、当該組織再編行為の効力発生日時点における本新株予約権付社債の所持人は、本社債を承継会社等の新株予約権とは別に譲渡することができないものとする。かかる本社債の譲渡に関する制限が法律上無効とされる場合には、承継会社等が発行する本社債と同様の社債に付された承継会社等の新株予約権を、当該組織再編行為の効力発生日直前の本新株予約権付社債の所持人に対し、本新株予約権及び本社債の代わりに交付できるものとする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成22年7月1日～ 平成22年9月30日	—	12,400,000	—	1,854,000	—	1,612,131

## (6) 【大株主の状況】

平成22年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
大太平洋金属株式会社	東京都千代田区大手町1丁目6番1号	1,040	8.38
シティグループ・グローバル・ マーケッツ・インクーセキュリ ティーズ・セーフキーピング・ アカウント 418 (常任代理人 シティバンク銀行 株式会社)	388 Greenwich Street NewYork.NY 10013 USA (東京都品川区東品川2丁目3番14号)	720	5.80
株式会社損害保険ジャパン	東京都新宿区西新宿1丁目26番1号	470	3.79
アトラス コプコ コンストラ クションツールズ エイビー (常任代理人 大和証券キャピタ ル・マーケッツ株式会社)	SE-10523 Stockholm Sweden (東京都千代田区丸の内1丁目9番1号)	400	3.22
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	370	2.98
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目2番1号	360	2.90
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	287	2.32
株式会社みずほ銀行 (常任代理人 資産管理サービ ス信託銀行株式会社)	東京都千代田区内幸町1丁目1番5号 (東京都中央区晴海1丁目8番12号晴海アイ ランドトリトンスクエアオフィスタワーZ 棟)	260	2.09
大太平洋機工株式会社	千葉県習志野市東習志野7丁目5番2号	207	1.66
三機工業株式会社	東京都中央区日本橋室町2丁目1番1号	200	1.61
計	—	4,314	34.79

- (注) 1. 大太平洋機工株式会社(平成22年9月30日現在当社が25.5%株式を保有)が保有している上記株式については、会社法第308条第1項および会社法施行規則第67条第1項の規定により議決権を有しておりません。
2. 上記のほか当社所有の自己株式1,208千株(保有割合9.74%)があります。

## (7) 【議決権の状況】

### ① 【発行済株式】

平成22年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(相互保有株式) 普通株式 207,000	—	—
	(自己保有株式) 普通株式 1,208,300	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,982,800	109,828	—
単元未満株式	普通株式 1,900	—	1単元の株式数100株
発行済株式総数	12,400,000	—	—
総株主の議決権	—	109,828	—

### ② 【自己株式等】

平成22年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(相互保有株式) 大太平洋機工株式会社	千葉県習志野市東習志野 7丁目5番2号	207,000	—	207,000	1.66
(自己保有株式) 当社	東京都中央区日本橋箱崎町 8番1号	1,208,300	—	1,208,300	9.74
計	—	1,415,300	—	1,415,300	11.41

## 2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	383	363	330	315	311	309
最低(円)	331	300	300	293	288	288

(注) 株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

## 3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第2四半期会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び前第2四半期累計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）は、改正前の四半期財務諸表等規則に基づき、当第2四半期会計期間（平成22年7月1日から平成22年9月30日まで）及び当第2四半期累計期間（平成22年4月1日から平成22年9月30日まで）は、改正後の四半期財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第2四半期会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び前第2四半期累計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）に係る四半期財務諸表並びに当第2四半期会計期間（平成22年7月1日から平成22年9月30日まで）及び当第2四半期累計期間（平成22年4月1日から平成22年9月30日まで）に係る四半期財務諸表について、監査法人大手門会計事務所により四半期レビューを受けております。

### 3 四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローからみて、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

① 資産基準	0.7 %
② 売上高基準	0.3 %
③ 利益基準	0.6 %
④ 利益剰余金基準	0.2 %

※会社間項目の消去前の数値により算出しております。



1 【四半期財務諸表】  
 (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	当第2四半期会計期間末 (平成22年9月30日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成22年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,931,452	2,895,504
受取手形及び売掛金	4,415,508	5,671,522
商品及び製品	1,876,806	2,347,599
仕掛品	29,550	6,569
その他	279,330	338,950
貸倒引当金	△11,933	△15,336
流動資産合計	8,520,715	11,244,809
固定資産		
有形固定資産		
貸与資産（純額）	47,949	58,933
土地	2,044,491	575,293
建設仮勘定	330,500	1,442,000
その他（純額）	239,290	251,460
有形固定資産合計	※ 2,662,231	※ 2,327,687
無形固定資産		
のれん	14,372	22,211
その他	69,052	57,953
無形固定資産合計	83,424	80,165
投資その他の資産		
投資有価証券	588,216	621,024
その他	877,337	849,137
貸倒引当金	△25,637	△23,682
投資その他の資産合計	1,439,916	1,446,480
固定資産合計	4,185,573	3,854,333
資産合計	12,706,288	15,099,142

(単位：千円)

	当第2四半期会計期間末 (平成22年9月30日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成22年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,181,605	3,048,955
短期借入金	125,800	244,500
1年内償還予定の社債	220,000	220,000
賞与引当金	160,000	203,500
その他	371,499	599,648
流動負債合計	3,058,904	4,316,603
固定負債		
社債	1,280,000	1,390,000
転換社債型新株予約権付社債	75,000	850,000
長期借入金	281,600	344,500
退職給付引当金	522,425	525,294
その他	40,502	42,462
固定負債合計	2,199,527	3,152,256
負債合計	5,258,431	7,468,860
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	1,854,000	1,854,000
資本剰余金	1,612,131	1,612,131
利益剰余金	4,379,737	4,294,131
自己株式	△370,473	△112,440
株主資本合計	7,475,395	7,647,822
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△27,539	△20,103
繰延ヘッジ損益	—	2,562
評価・換算差額等合計	△27,539	△17,541
純資産合計	7,447,856	7,630,281
負債純資産合計	12,706,288	15,099,142

(2) 【四半期損益計算書】  
【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)
売上高	10,492,714	11,392,160
売上原価	8,815,849	9,707,501
売上総利益	1,676,864	1,684,658
販売費及び一般管理費	※ 1,436,365	※ 1,428,250
営業利益	240,499	256,407
営業外収益		
受取利息	2,579	3,098
受取配当金	9,243	13,686
受取家賃	16,105	16,700
その他	3,829	6,844
営業外収益合計	31,757	40,329
営業外費用		
支払利息	2,650	4,105
社債利息	2,903	10,749
為替差損	—	17,845
社債発行費	22,400	—
その他	6,943	4,306
営業外費用合計	34,897	37,007
経常利益	237,359	259,729
特別利益		
貸倒引当金戻入額	—	1,447
固定資産売却益	1,113	—
投資有価証券売却益	—	1
社債買入消却益	19,250	—
その他	161	—
特別利益合計	20,524	1,449
特別損失		
商品評価損	2,744	3,851
投資有価証券評価損	—	24,364
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	10,675
その他	150	468
特別損失合計	2,894	39,359
税引前四半期純利益	254,989	221,819
法人税等	121,082	83,267
四半期純利益	133,906	138,551

## 【第2四半期会計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	当第2四半期会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)
売上高	6,172,783	5,483,497
売上原価	5,084,464	4,547,650
売上総利益	1,088,319	935,847
販売費及び一般管理費	713,864	732,791
営業利益	374,454	203,055
営業外収益		
受取利息	1,387	892
受取配当金	73	1,251
受取家賃	8,335	8,449
その他	2,170	5,278
営業外収益合計	11,967	15,872
営業外費用		
支払利息	1,133	1,865
社債利息	1,708	5,389
為替差損	1,224	5,487
社債発行費	22,400	—
その他	1,031	1,316
営業外費用合計	27,497	14,058
経常利益	358,924	204,869
特別利益		
貸倒引当金戻入額	—	143
投資有価証券売却益	—	1
社債買入消却益	19,250	—
特別利益合計	19,250	145
特別損失		
商品評価損	1,156	1,655
投資有価証券評価損	—	24,364
その他	55	154
特別損失合計	1,211	26,175
税引前四半期純利益	376,963	178,840
法人税等	167,769	76,673
四半期純利益	209,193	102,166

## (3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前四半期純利益	254,989	221,819
減価償却費	34,866	31,274
のれん償却額	7,839	7,839
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	7,400	△1,447
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△56,100	△43,500
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△27,176	△2,869
受取利息及び受取配当金	△11,822	△16,785
支払利息	2,650	4,105
社債利息	2,903	10,749
商品評価損	2,744	3,851
社債買入消却損益 (△は益)	△19,250	—
投資有価証券評価損益 (△は益)	—	24,364
有形固定資産除売却損益 (△は益)	△1,113	—
売上債権の増減額 (△は増加)	1,921,212	1,257,714
たな卸資産の増減額 (△は増加)	400,016	443,960
仕入債務の増減額 (△は減少)	△1,316,030	△889,793
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	10,675
未払消費税等の増減額 (△は減少)	—	101,665
その他	△75,058	△41,343
小計	1,128,072	1,122,279
利息及び配当金の受取額	10,438	16,885
利息の支払額	△7,339	△14,456
法人税等の支払額	△425,536	△294,784
営業活動によるキャッシュ・フロー	705,635	829,923
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	△1,437,988	△359,365
有形固定資産の売却による収入	3,407	—
無形固定資産の取得による支出	—	△19,219
投資有価証券の取得による支出	△100,710	△614
投資有価証券の売却による収入	3,003	216
貸付金の回収による収入	1,575	1,253
その他	△35,036	△38,671
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,565,749	△416,399

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	300,000	—
長期借入金の返済による支出	△143,800	△181,600
社債の発行による収入	900,000	—
社債の償還による支出	△50,000	△885,000
社債の買入消却による支出	△630,750	—
自己株式の取得による支出	—	△304,019
自己株式の売却による収入	—	41,208
配当金の支払額	△92,808	△48,166
財務活動によるキャッシュ・フロー	282,641	△1,377,578
現金及び現金同等物に係る換算差額	△1,373	3
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△578,846	△964,051
現金及び現金同等物の期首残高	3,067,440	2,895,504
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 2,488,593	※ 1,931,452

**【継続企業の前提に関する事項】**

当第2四半期会計期間(自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)

該当事項はありません。

**【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】**

当第2四半期累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

資産除去債務に関する会計基準の適用

当第1四半期会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。これにより、当第2四半期累計期間の営業利益及び経常利益はそれぞれ467千円減少し、税引前四半期純利益は11,142千円減少しております。

**【表示方法の変更】**

当第2四半期累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)及び当第2四半期会計期間(自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)

該当事項はありません。

**【簡便な会計処理】**

当第2四半期累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	
1	一般債権の貸倒見積高の算定方法 当第2四半期会計期間末の貸倒実績率等が前事業年度末に算定したものと著しい変動がないと認められるため、前事業年度末の貸倒実績率等を使用して貸倒見積高を算定しております。
2	棚卸資産の評価方法 当第2四半期会計期間末の棚卸高の算出に関しては、実地棚卸を省略し、前事業年度末の実地たな卸高を基礎として合理的な方法により算定する方法によっております。 また、棚卸資産の簿価切下げに関しては、収益性の低下が明らかなものについてのみ正味売却価額を見積り、簿価切下げを行う方法によっております。
3	固定資産の減価償却費の算定方法 定率法を採用している資産については、事業年度に係る減価償却費を期間按分して算定する方法によっています。
4	繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法 繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前事業年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められるので、前事業年度において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっております。

**【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】**

当第2四半期累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	
税金費用の計算	当事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積り実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。 なお、法人税等調整額は、法人税等を含めて表示しております。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当第2四半期会計期間末 (平成22年9月30日)	前事業年度末 (平成22年3月31日)
※ 有形固定資産の減価償却累計額 2,467,895千円	※ 有形固定資産の減価償却累計額 2,444,741千円

(四半期損益計算書関係)

第2四半期累計期間

前第2四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)
※ 販売管理費及び一般管理費の主なもの	※ 販売管理費及び一般管理費の主なもの
給料及び手当 656,594千円	給料及び手当 670,633千円
賞与引当金繰入額 155,900 "	賞与引当金繰入額 160,000 "
退職給付費用 44,526 "	退職給付費用 35,491 "
貸倒引当金繰入額 11,728 "	

第2四半期会計期間

前第2四半期会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	当第2四半期会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)
※ 販売管理及び一般管理費の主なもの	※ 販売管理及び一般管理費の主なもの
給料及び手当 329,692千円	給料及び手当 358,168千円
賞与引当金繰入額 70,634 "	賞与引当金繰入額 70,990 "
退職給付費用 28,108 "	退職給付費用 17,906 "
貸倒引当金繰入額 222 "	

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

前第2四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)
※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金 2,488,593千円	現金及び預金 1,931,452千円
現金及び現金同等物 2,488,593千円	現金及び現金同等物 1,931,452千円



(株主資本等関係)

当第2四半期会計期間末(平成22年9月30日)及び当第2四半期累計期間(自平成22年4月1日至平成22年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第2四半期会計期間末
普通株式(株)	12,400,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第2四半期会計期間末
普通株式(株)	1,208,390

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	48,166	4円00銭	平成22年3月31日	平成22年6月30日	利益剰余金

(2) 基準日が当事業年度の開始の日から当四半期会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当金(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年11月1日 取締役会	普通株式	44,766	4円00銭	平成22年9月30日	平成22年12月3日	利益剰余金

5 株主資本の著しい変動に関する事項

当第2四半期累計期間(自平成22年4月1日至平成22年9月30日)

①自己株式の交付

当社は、平成22年6月29日開催の取締役会決議に基づき、株式報酬型ストックオプション(新株予約権)を発行致しましたが、これに関わる権利行使が行なわれたことにより、当第2四半期累計期間において、自己株式150千株(45,987千円)の交付を行いました。

②自己株式の取得

当社は、平成22年7月1日開催の取締役会決議に基づき、当第2四半期累計期間において、自己株式1,000千株(304,000千円)の取得を行いました。

以上の結果、当第2四半期会計期間末において、自己株式は850千株(258,013千円)増加し、370,473千円となっております。

(金融商品関係)

記載事項はありません。

(有価証券関係)

記載事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

関連会社に関する事項

第2四半期累計期間

前第2四半期累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)		当第2四半期累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	
関係会社に対する投資の金額	125,000千円	関係会社に対する投資の金額	125,000千円
持分法を適用した場合の投資の金額	401,894千円	持分法を適用した場合の投資の金額	421,739千円
持分法を適用した場合の投資利益又は投資損失(△)の金額	8,904千円	持分法を適用した場合の投資利益又は投資損失(△)の金額	△7,044千円

第2四半期会計期間

前第2四半期会計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)		当第2四半期会計期間 (自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)	
関係会社に対する投資の金額	125,000千円	関係会社に対する投資の金額	125,000千円
持分法を適用した場合の投資の金額	401,894千円	持分法を適用した場合の投資の金額	421,739千円
持分法を適用した場合の投資利益又は投資損失(△)の金額	19,384千円	持分法を適用した場合の投資利益又は投資損失(△)の金額	△3,015千円

(ストック・オプション等関係)

当第2四半期会計期間に付与したストック・オプションの内容

会社名	提出会社
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 8名
株式の種類別ストック・オプション付与数	自己株式 150,000株
付与日	平成22年7月29日
権利確定条件	株式報酬型ストック・オプション
対象勤務期間	対象勤務期間の定め無し
権利行使期間	平成22年7月30日～平成27年7月29日
権利行使価格	1円
付与日における公正な評価単価	1株当たり 273.32円

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務の四半期貸借対照表計上額その他の金額は、前事業年度の末日と比較して著しい変動が認められません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

(追加情報)

第1四半期会計期間より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、各営業本部が取り扱う製品・サービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社は製品・サービス別セグメントから構成されており、「資源・金属素材関連」、「産機・建機関連」、「環境設備関連」の3つを報告セグメントとしております。

「資源・金属素材関連」

主に鋳産物や製鋼原料・素材を国内外に販売しております。

「産機・建機関連」

産機関連では、主に産業用ポンプを国内外に販売し、建機関連では、主にシールド掘進機を国外へ販売、国内ではレンタルを行っております。また、産機・建機とも、各種販売した商品のメンテナンスサービス業務を行っております。

「環境設備関連」

下水汚泥・産業廃棄物処理の合理化や作業環境の改善に向けて、ブツマイスター高圧ピストンポンプシステムの設計・施工および販売を行っております。また、高炉の付帯設備である自社開発の水砕スラグ製造設備の設計・施工・建設および関連商品の販売を行い、また、これに関連したメンテナンスサービス業務を行っております。

2 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第2四半期累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	資源・金属 素材関連	産機・建機 関連	環境設備 関連	計		
売上高						
外部顧客への売上高	7,595,653	3,157,611	637,259	11,390,524	1,635	11,392,160
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	7,595,653	3,157,611	637,259	11,390,524	1,635	11,392,160
セグメント利益	198,712	323,273	70,954	592,939	286	593,225

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、主に事務代行手数料です。

当第2四半期会計期間(自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	資源・金属 素材関連	産機・建機 関連	環境設備 関連	計		
売上高						
外部顧客への売上高	3,457,276	1,744,898	280,095	5,482,269	1,227	5,483,497
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	3,457,276	1,744,898	280,095	5,482,269	1,227	5,483,497
セグメント利益	109,091	251,777	34,623	395,492	142	395,634

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、主に事務代行手数料です。

3 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

当第2四半期累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	592,939
「その他」の区分の利益	286
全社費用(注)	△336,818
四半期損益計算書の営業利益	256,407

(注) 全社費用は、報告セグメントに帰属しない一般管理費です。

当第2四半期会計期間(自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	395,492
「その他」の区分の利益	142
全社費用(注)	△192,578
四半期損益計算書の営業利益	203,055

(注) 全社費用は、報告セグメントに帰属しない一般管理費です。

4 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報  
記載事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

重要性が乏しいと判断されるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1 1株当たりの純資産額

当第2四半期会計期間末 (平成22年9月30日)	前事業年度末 (平成22年3月31日)
665.48 円	633.65 円

(注) 1株当たり純資産の算定上の基礎

項目	当第2四半期会計期間末 (平成22年9月30日)	前事業年度末 (平成22年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	7,447,856	7,630,281
普通株式に係る純資産額(千円)	7,447,856	7,630,281
普通株式の発行済株式数(千株)	12,400	12,400
普通株式の自己株式数(千株)	1,208	358
1株当たりの純資産額の算定に用いられた 株式数の数(千株)	11,191	12,041

2 1株当たり四半期純利益金額等

第2四半期累計期間

前第2四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額 10.82円 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 9.60円	1株当たり四半期純利益金額 11.88円 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 10.50円

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎

項目	前第2四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)
四半期損益計算書上の四半期純利益(千円)	133,906	138,551
普通株式に係る四半期純利益(千円)	133,906	138,551
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式の期中平均株式数(千株)	12,374	11,655

## 第2四半期会計期間

前第2四半期会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)		当第2四半期会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)	
1株当たり四半期純利益金額	16.90円	1株当たり四半期純利益金額	8.98円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	15.83円	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	8.45円

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎

項目	前第2四半期会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	当第2四半期会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)
四半期損益計算書上の四半期純利益(千円)	209,193	102,166
普通株式に係る四半期純利益(千円)	209,193	102,166
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式の期中平均株式数(株)	12,374	11,366

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2 【その他】

第109期(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)中間配当については、平成22年11月1日開催の取締役会において、平成22年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

- |                      |            |
|----------------------|------------|
| ① 中間配当による配当金の総額      | 44,766千円   |
| ② 1株当たりの金額           | 4円00銭      |
| ③ 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 | 平成22年12月3日 |

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年11月11日

ラサ商事株式会社  
取締役会 御中

監査法人 大手門会計事務所

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 植 木 暢 茂 ㊞

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 武 川 博 一 ㊞

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 根 本 芳 男 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているラサ商事株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第108期事業年度の第2四半期会計期間(平成21年7月1日から平成21年9月30日まで)及び第2四半期累計期間(平成21年4月1日から平成21年9月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、ラサ商事株式会社の平成21年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期会計期間及び第2四半期累計期間の経営成績並びに第2四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。



# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年11月10日

ラサ商事株式会社  
取締役会 御中

監査法人 大手門会計事務所

指定社員 公認会計士 植 木 暢 茂 ㊞  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 根 本 芳 男 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているラサ商事株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第109期事業年度の第2四半期会計期間(平成22年7月1日から平成22年9月30日まで)及び第2四半期累計期間(平成22年4月1日から平成22年9月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、ラサ商事株式会社の平成22年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期会計期間及び第2四半期累計期間の経営成績並びに第2四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

## 【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成22年11月12日

【会社名】 ラサ商事株式会社

【英訳名】 Rasa Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 井 村 周 一

【最高財務責任者の役職氏名】 取締役管理本部長兼システム部長 鈴 木 卓

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋箱崎町8番1号 ヤマタネ箱崎ビル

【縦覧に供する場所】 株式会社 東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

ラサ商事株式会社 大阪支店  
(大阪市北区堂島一丁目2番5号 堂北ダイビル)

ラサ商事株式会社 名古屋支店  
(名古屋市中区錦一丁目11番20号 大永ビル)

ラサ商事株式会社 横浜支店  
(横浜市港北区新横浜三丁目19番11号 加瀬ビル88)

## 1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長井村周一及び取締役管理本部長兼システム部長鈴木卓は、当社の第109期第2四半期(自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

## 2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。